

なかつか 亮



品川区奨学金貸付事業が大改悪

若者の未来にフタをするな!

—公立高校停止、私立高校減額、保護者に貸付、在学中の返済—



品川区議会第3回定例会が10月21日に閉会しました。この中で濱野区長は、奨学金の利用を狭める条例改正を区議会に提案。共産党以外の賛成で可決となり、11月1日より施行されました。品川区奨学金は親の経済状況で子どもが高校や専門学校に通えないことがないように創設された制度。利用を狭めるとは、若者の未来にフタをするもの。次の世代を担う若者を大事にしない政治に未来はありません。返済不要の給付型制度の実現を求め、引き続き頑張ります。

奨学金は充実こそ必要

今回の区奨学金制度改定は、国が今年4月から公立高校授業料の無償化、私立高校の負担を軽減した時期を利用し、区の奨学金制度の趣旨を改悪。利用を狭め、制度を大きく後退させるものです。

制度改正の主な点は①在学資金の貸付を、公立高校は授業料無償化の間は停止。私立高校は月額1万5千円へ半減。②入

学準備金の貸付先を、本人から保護者に変更。返済期間は、今まで卒業後1年間据え置き後に15年間だったのを、入学年度を含めて3年以内と在学中の返済に。あわせて③都奨学金と併用可を併用不可と補完型に変更します(新旧対象表は裏面)。奨学金制度は充実こそ必要なのに、改悪することは認められません。裏へ

(写真と本文とは関係ありません)

週刊区政報告に対するご意見、ご要望お寄せください バックナンバーはHPに掲載

なかつか亮メールアドレス「ryo@nakatsukaryo.net」

品川区奨学金制度の新旧対照表 (委員会資料より作成)

| | | 改訂前 | 改定後 (今年11月1日施行) |
|--------|------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 奨学金の種類 | 在学資金貸付 | 公立 月額13,000円 | 0円 (公立高校授業料無料期間のみ停止) |
| | | 私立 月額28,000円 | 月額15,000円に減額 (高校就学支援金実施期間のみ減額) |
| | 入学準備金 | 公立 7万円 私立 20万円 | 貸付先を奨学生本人を 保護者へ変更(貸付額は同じ) |
| 返済期間 | 在学資金 | 貸付終了後(卒業後)、1年間の据え置き期間を経て、15年間の均等分割返済 | 貸付終了後(卒業後)、直ちに15年以内 |
| | 入学準備金 | | 入学年度を含めて3年間以内 (在学中) |
| その他 | 返済方法 | 納入通知書 | 原則口座引落 |
| | 都奨学金制度との関係 | 都制度と並立型 | 都制度の補完型(並立不可) |

通学費やクラブ活動費

公立高校の授業料は無料になりましたが、在学中はこれ他に通学費、学用品、修学旅行、クラブ活動など、さまざま費用が掛かります。

さらに私立高校は初年度納付金や授業料はとても高額。就学支援金が始まり経済的理由による高校中退は減少したものの、子どもの貧困率は16%と85年以降、最悪を更新。在学資金貸付を停止・減額とは間違っています。

保護者に貸付とは

区奨学金は子ども本人が借りて卒業後に就職し、返済するもの。家庭の経済力で子どもの進路を狭める事がないよう支援する制度でした。ところが入学準備金の貸付を本人から保護者に。しかも在学中の返済。在学資金は卒業後一年間の返済猶予廃止です。品川区の狙いは「就職難のなか貸付の焦げ付きを避けるために保護者に負担させ早く回収すること。保護者負担の強化とは、家庭の経済的事情を問わず高校進学を保障する奨学金制度をこわすものです。昨年度の区奨学金貸付は総額4千万円。品川区は毎年数十億円も貯金を上積みしています。共産党は制度改悪に区議会ですら唯一反対。返済不要の給付型制度を求めました。なかつか亮

日本共産党

次回の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

12月16日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
 弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
 連絡先 昼：区議控室 **5742-6818** 夜：事務所 **3773-3231**